

議会だより



[表紙写真]

平成29年1月14日(土)せたな町民体育館において子ども体力チャレンジ祭りが行なわれました。

当日、子どもたちは元気いっぱい楽しみながら各種目に挑戦していました。

第4回定例会	P 2 ~ 4
一般質問	P 5 ~ 11
委員会レポート	P 11 ~ 12
臨時会	P 12
議会報告会	P 13
定例会・常任委員会活動状況	P 14 ~ 15
議会の動き・編集後記	P 16



平成28年第4回定例会が12月8日に開かれました。

平成27年度決算、補正予算、条例の改正等の議案24件の審議を行ないました。

審議された議案のあらましについては次のとおりです。

決算審査 特別委員会

平成27年度せたな町各会計決算については第3回定例会閉会後の11月10日、11日の2日間において審査しました。一般会計、10特別会計について全て認定するものとし、特別委員会の審査を終了しました。

議長に報告した後、第4回定例会において報告認定をしました。

また、2日目の病院事業会計の審査には議長も出席し、町の考えを問いました。



平成28年度補正予算

会計名	今回補正額	補正後の予算額
一般会計(第8号)	4632万4千円	87億9350万9千円
特別会計		
国民健康保険事業(第3号)	2528万7千円	17億9131万2千円
後期高齢者医療特別会計(第1号)	△74万6千円	1億3304万4千円
介護保険事業(第3号)	129万9千円	10億8089万1千円
介護サービス事業(第1号)	25万円	4564万4千円
簡易水道事業(第3号)	322万8千円	2億9719万6千円
公共下水道事業(第3号)	△7万7千円	5億6737万4千円
病院事業会計【収益的収支】(第3号)	△275万3千円	13億2230万5千円
病院事業会計【資本的収支】(第3号)	△72万7千円	6330万4千円

補正の主な内容

◎一般会計補正予算(第8号)

経済対策臨時福祉給付金、産業担い手育成事業奨励金、給与改定による人件費の精査、病院事業会計をはじめ各特別会計への繰出金の精査、委託業務や工事などの完了に伴う執行残の精査のほか、行政執行上、当面必要とする経費等です。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

給与改定による人件費の精査のほか、国庫補助金等精算返還金等です。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

電算システム保守管理業務委託費の精査、後期高齢者医療広域連合納付金確定による減額等です。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

給与改定による人件費の精査

査や介護報酬の改定による介護サービス給付費の精査等です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

デイサービスセンター備品整備のほか、給与改定による人件費の精査等です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

給与改定による人件費の精査のほか、消費税及び地方消費税の精査等についてです。

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

給与改定による人件費の精査です。

◎病院事業会計補正予算(第3号)

・収益的収入及び支出
給与改定等による人件費の精査です。

・資本的収入及び支出

厨房エアコン設置工事及び医師住宅1号建替工事完了に伴う工事費の精査、国保病院



非常灯修繕工事、超音波画像診断装置ほか医療機器の購入費の精査等です。

条例

◎職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行により、育児介護休暇制度が改正されたことから、本条例の一部を改正しました。

◎非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

非常勤特別職の職員の日額報酬に係る半額支給を廃止するため本条例の一部を改正しました。

◎町長等の給与等に関する条例の一部改正

◎職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、職員の給料月額等を改正するため、本条例の一部を改正しました。

◎職員の旅費に関する条例の一部改正

財政の健全化に向けた職員の旅費の減額支給を廃止するため、本条例の一部を改正しました。

◎税条例の一部改正

所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の規定の整備を図るため本条例の一部を改正しました。

◎国民健康保険税条例の一部改正

町長、副町長の給料月額を減額して支給するため本条例の一部を改正しました。

◎町長等の給与等に関する条例の一部を改正

町長、副町長の給料月額を減額して支給するため本条例の一部を改正しました。

発議

◎議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた期末手当の改正及び旅費に係る減額支給を廃止するため本条例の一部を改正しました。

決算認定

◎平成27年度一般会計・特別会計の決算認定

一般会計のほか10特別会計の決算は本会議において決算審査特別委員会を設置し、11月10、11日に審査し、第4回定例会で認定されました。

◎一般会計

賛成討論 本多 浩 議員

平成27年度一般会計の歳入総額は100億906万であり歳出は95億1904万4千円であります。よって余剰金は4億9001万6千円であ

り、内訳は繰越明許費財源に1億7616万3千円、財政調整基金積立金に2億1385万3千円、また翌年度への繰越金は1億円であります。また財政健全化を示す各財政指標等は前年対比で経常収支比率では4.1%、公債費負担比率は0.1%、実質公債比率0.9%、将来負担比率10.5%、それぞれ改善が図られております。

さらに町債は前年度より3億9058万8千円減債されております。一方各基金の合計は前年度より1億317万5千円増え、46億8752万6千円となっております。このように財政健全化が着実に進んでいることは、町民各位、町理事者、職員が一体となつて取り組んできた成果であり、ここに評価いたします。

また事業の執行においても大成、瀬棚総合支所の改修、町内2JAの色彩選別機等への補助事業、橋梁の長寿命化補修事業に基づく小川橋の補修工事、漁業振興を図った一

その他

連の事業推進、町民の福祉と健康を守る民生衛生の更なる充実に向けた事業の展開、体育施設整備事業による大成町民プールの改修、商店街の活性化及び町民の生活支援が図られ、地域活性化地域住民生活緊急支援交付事業、更には三杉荘改築、認定こども園の新築に向けての基本設計がなされるなど新規事業や継続事業の実施に積極的に取り組まれた成果が見られました。

さて、せたな町は平成27年をもって合併10周年を迎えました。これからも町民の皆様が将来に希望を持ち、展望が開けるまちづくりに努め輪になってつなぐ、せたなの夢、未来の具現化のために町理事者、職員へおかれてはより一層の研鑽を積み、行政執行に当たられるよう念願し、賛成討論いたします。

さて、せたな町は平成27年をもって合併10周年を迎えました。これからも町民の皆様が将来に希望を持ち、展望が開けるまちづくりに努め輪になってつなぐ、せたなの夢、未来の具現化のために町理事者、職員へおかれてはより一層の研鑽を積み、行政執行に当たられるよう念願し、賛成討論いたします。

◎町道の路線認定について

・路線名 公園通3号線

全延長約137m

・路線名 公園通4号線

全延長約48m

意見書

◎地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や

地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにするのが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

提出議員 梶田 道廣
賛成議員 大野 一男
同 平澤 等
同 本多 浩
同 大湯 圓郷

◎大雨災害に関する意見書

北海道では本年8月、台風7、11、9号が相次いで上陸し、さらに台風10号の影響による集中豪雨に伴う河川の氾濫などにより、住宅や農地への浸水被害及び道路・鉄道の決壊や土砂災害が発生したところである。また、定置網・養殖施設被害など水産被害も大きなものがある。

このように全道各地で甚大な被害が発生し、住民のくらしや経済活動に多大な影響が生じている。

こうしたことから、住民が1日も早く、安心してもの生活を取り戻すことができるよう早急な災害対策と今後の防災対策が必要とされている。ついては、この度の災害からの迅速な復旧と今後の防災対策に向け、特段の配慮を強く要望する。

提出議員 大野 一男
賛成議員 真柄 克紀
同 平澤 等
同 石原 広務

◎JR北海道への経営支援を求める意見書

11月18日、JR北海道は、現在の営業路線のおよそ半分となる10路線13線区を単独で維持が困難であると発表した。

この路線のいずれかが廃止となれば、その地域の過疎化が促進され、地域の経済や住民のくらしを破壊することになる。公共交通機関としての

役割を放棄するものであるといわざるをえない。

JR北海道は発足当初から国の経営安定化基金により経営を維持しており、積雪寒冷地という気象条件もかさなり、設備の維持管理には多額の費用が必要である。

よって国においては、地域住民の日常生活に重要な移動手段である鉄道を北海道において公共交通機関としての役割を発揮できるようにJR北海道の経営が自立できるように財政支援等を図るよう強く要望する。

提出議員 平澤 等
賛成議員 大野 一男
同 本多 浩
同 梶田 道廣
同 大湯 圓郷

※意見書は、要約して掲載しています。

※内閣総理大臣のほか、関係する大臣等に提出しました。



5人の議員から一般質問があり、町長・教育長に答弁を求めました。

大成町民センターの「高齢者の集會施設・サロン」活用について

大野 一 男 議員

実施方法等について協議を重ねています。通所サービスBの実施において実施場所の確保は必須です。

大成町民センターは4月から社会福祉協議会が事務を行なっており、当センターを大成区の通所サービスBの実施場所として活用できるように環境整備をし、併せて元気な高齢者がいつでも気軽に集える施設として活用する仕組みも考えてみてはいかがか。

町長の所見を伺います。

憩いの場として活用していく

答弁 町長

新しい介護予防、日常生活支援総合事業実施にあたり、この度示した通所型サービスB・訪問型サービスBについては住民主体サービスの類型として、全国的にも前例の少

ない道内初の取り組みであり、その目的は地域の潜在的活力や社会資本を最大限活用することにより、高齢者等の生活支援と社会参加を両立させ、

自立生活の持続可能性を高める点にあります。当該事業の実施に際し、協力を依頼する団体等についてはサービス提供に係る一連の過程において町としても適宜支援を行なう必要があると考えており、いわゆるサロンとしての位置づけである通所型サービスBについては活動場所の確保は不可欠です。

また、大成町民センターは、社会福祉協議会大成支所が入っておりサロンあるいは憩いの場を展開する施設として、最も適していると判断していただきますので町民センターとしての機能を保ちつつ、新たな高齢者等の憩いの場として有効活用して参ります。

再質問

大成町民センターの活用については色々推し計ってこれから進めていくと受け止め

ました。8月に社会福祉協議会と大成生活支援グループ「輪」の共催で「ふれあいサロンなごやか」を開催しています。

利用者からは大変好評で「是非、こういった形で集える場所を作ってほしい」とお聞きしました。

また、関係者とも4月開設に向けて協議して頂きたいと思っております。平成29年度から町村の裁量に任せられた事業にするとの国の方針を受け、町はいち早く体制作りに向けて取り組んできました。その根底にあるのは、地域住民のボランティアを醸成し、そのマンパワーを活用し、この事業を進めていきたいところにあります。よって、町としてもこの移行期において事業が落ち着き、先の姿が見えるまで町と住民がしっかり手を組んで事業推進が図られるよう人的、財政的な支援をしっかりと行なう等タイアップして進めて頂きたいと思っております。

各団体と協議し進めていきたい

再答弁 町長

ささえ合い協議会、大勢の町民のご支援に感謝申し上げます。いよいよ、平成29年度から立ち上げることとなります。最初ということとで手探りの部分もあるかと思いますが、予算や環境の整備等についてもしっかりとやっていきます。町民センターが元気な高齢者にも集えるようにとのお話ですが私としては、元気な高齢者の皆さんには是非このサロンのサービスの担い手として活躍して頂きたいと期待しています。地域を挙げて、そうしたサービスを必要とする高齢者の皆さんが引き続き、せきたな町に安心して住み続けて頂けるよう環境づくりを進めていきます。

また、いつでも集える高齢者施設ですが、これは社会福祉協議会の大成支所、ボランティア団体「輪^{えん}」などとして協力し、準備を進め、出来次第開設、利用して頂くこ



とになると思っております。

学校校歌の保存について

榎田道廣 議員



質問

明治10年代各地に学校が開校され、数多くの卒業生を送り出してきましたが、過疎化のため休校や廃校になった学校も数多くあります。合併後も大成高校や太櫓小学校を始め、既に8校が廃校になっています。明治より続いてきた学校がその歴史を閉じる意味

は大きいと思います。学校は人生の一部であり町にとっても地域にとっても大切な財産だと思えます。現在学校の歴史を町史や記念誌などに残していますが、文章で保存するだけでなく校歌は歌として残すべきと思います。校歌は地域の学校の理念や目標を歌に込めた大切な

もので、ここに学校があったという証拠であり、後世に残す資料として非常に意義のあるものと思います。すでに廃校となった学校の校歌は音源を失い、記憶している卒業生も少なくなってきたかと思えますが、まだ間に合う校歌もあると思いますので、現在として保存すべきと思います。

校歌の保存に取り組んでいきたい

答弁 教育長

全国的な傾向として少子化が進み、せきたな町においても児童生徒数の減少に伴い数多くの学校が残念ながら廃校となっております。

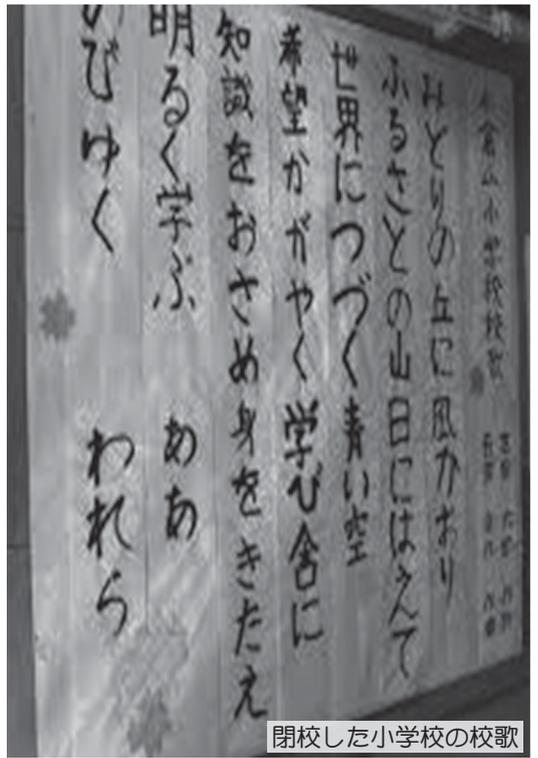
町のこれまでの廃校の状況を見ますと、小中学校と町立高等学校を合わせた数であります。北檜山区では23校、瀬棚区では10校、大成区では13校、合計46校が廃校となつ

ております。平成元年以降では北檜山区が小学校8校、中学校6校の計14校、瀬棚区が小学校3校、高校1校の計4校、大成区が小学校5校、高校1校の計6校、合わせて24校が廃校となっております。

年々少子化が進み廃校となった学校の半数以上が平成になつてからという状況です。校歌は地域の方々や同窓生の皆さんの思い出として深く胸に刻まれているものと思えます。

しかし時の経過につれ校歌を記憶している方が年々少なくなり、後世に校歌を引き継ぐことが出来なくなることには心の財産を失うことになりま。地域の拠点として親しまれた学校の校歌を引き継いでいくことは大事なことであり地域の文化遺産として残す価値は十分にあると思えます。

教育委員会としても、校歌を後世に伝えていかなければならないものと考えておりますので校歌の保存に取り組んで参ります。



農業施設ハウス対策等について

江上 恭 司 議員



質問

台風10号の直撃で、農業施設のハウス429棟が被害を受け、まちは被災ゴミの無料化、町職員作業支援や「せたな町農漁業施設等復旧費用助

成金」制度を構築しました。

ハウス農家は町の補助率3割には、がっかりしたという声が多く現状回復には程遠く、未だ農家は立ち上がれない状況にあります。

今、農政が大きく変わろうとしています。今年、3月に農林水産省から攻めの農業という新しい政策がでていますが、ハードルが高くせたな町の農家には適用が難しい面が

あります。来年で反7、500円の米の戸別所得補償制度もなくなり意欲が失われると思います。9月の平澤議員の一般質問に対して隣町を超える対応をしたいといっています。29年度予算で大きく政策が出てくると思いますが施設ハウス耕作者への支援をどのように考えているのか。

また、この被害で一番喜ばれたのが共済なので推進を含め助成の検討をしていたいただき農業を新しく復活させる答弁をお願いします。

安心して農業を続けられるよう支援策を講じていく

答弁 町長

大型台風10号は当町も甚大な被害を受けております。

被害を受けた農業者が農業経営を推していく為に一日も早い復旧等経費を支援するため、隣町を超える対応策として助成制度を整備し、10月13日から11月30日までの申請期間を設け46件の申請があり事業費約1億2千万円で助成金

約3千万円となっており被害施設ハウス429棟中、再建施設ハウス384棟と9割近い施設が復旧される見通しです。再建を断念した3戸の農家は高齢化が主な理由と農協から聞いています。

新年度においての施設ハウス耕作者に対する支援についてですが両農協へ町に対しての要望事項を確認しましたところ新年度での要望はありませんでした。園芸施設共済の加入状況は82%となっており農家個々が不可抗力な災害に備えたりリスク管理の高い意識がわかりました。共済加入により災害復旧に大きな効果があったと考えています。一次産業については町の大事な基幹産業でこれからもしっかりと支援策を講じて安心して農業が続けられるようにと考えています。

再質問

ハウス384棟が回復したといいますが、これではだめなのです。新しい農業、攻める農業をどうするのか。両農

協から要請はなかったという中で、この地域に合った農業をどう作り上げていくのかが行政の仕事です。来年で終わる米の助成金、今ある色々な作物を植えた補償金についても国は形を変えてくるのではないかと聞いています。

もう一つは、高齢者であろうと後継者であろうとバラ撒きで同額の補助がでてきましたが、今回の農政新時代をみたらほとんど後継者や大規模にしなければバラ撒きがなくなるのではないかとという恐れがあるため農協も対処に困っている。

当町の土台は農漁業です。

町長は農家は経営に責任を持つべきだと言いますが、個々に持っています。しかし、国の農政によって打ち砕かれています。こういった状況の中で具体的な支援策をどのようにしていこうと考えているのか答弁願います。

総合的に対策を講じていく

再答弁 町長

今、国の農政の展開により攻めの農業政策が打ち出され、2018年の減反政策の廃止、農政の転換期に入っていると感じております。これはハードルが高いという認識を私も議員同様に持っておりますが、これからの経営者として知恵をいただき、あるいは地域で協働して乗り越えることが求められると感じています。また、せきたな町の農家も一段高いところを目指していかなければならないと思っております。

現状では、農業振興策について検討を指示しているところですが、当町の農業の生産を拡大しコストを下げるという前向きな取組を目指せるような仕組みを考えていきたい。せきたな町のような比較的条件の悪い中山間地域農業についてもしっかりと基幹産業を守っていく、中山間地域の農業の発展なくしてせきたな町の

農業の発展もないということ

しかし、バラバラで改革に取り組むと非常に効率が悪くなってしまうので、農協、生産者と協議してコスト削減、生産拡大を軸に前向きな事業を展開していきたいと感じ、転作奨励金廃止目前の対応も含めしっかりと総合的に対策を講じてまいります。



台風10号被害にあったハウス

せきたな町の健全財政及び町民の負託について

平澤 等 議員



質問

3町合併によりせきたな町が誕生してから12年目を迎えた現在、合併当初212億円あった町債は、財政非常事態宣言等を踏まえて、繰上償還を含め79億円減の133億円となり、各基金の積み立ては19億円から35億円増額の54億円に至ったことは町と町民一体となった努力の賜物と思えます。

しかし、財政指標によると公債費負担比率は21.5%であり適正比率は6.5%下がり15%以下であります。経常収支比率82.3%であり適正比率は70〜80%となっております

ます。健全財政の確立には更なる努力が必要と思われ

一方、普通交付税の一本算定に基づき平成32年度末までに段階的に約7億3千万円の減額が見込まれ、慎重なる町政運営が求められます。今後の町の事業計画として三杉荘の改築、認定こども園の新築、町民プールの整備、国保病院の改築整備等の事業が山積しておりますが、今後の町政運営にあたり町長の所見を伺います。

将来負担の軽減に取り組んでいく

答弁 町長

町財政運営の責任者として平成18年7月に財政非常事態宣言を行い町行政改革大綱に基づく事務事業や組織機構の見直しを含め徹底した歳出削減に努め、議会や町民皆様の

理解と協力を頂き平成23年9月に宣言解除の運びとなりました。

しかし、財政指標については経常収支比率や公債費負担比率は適正指標まで更なる努力が必要であります。また、本年度から普通交付税が段階的に削減され平成32年度までに7億3千万円減額になると見込んでおります。よって、常に健全な財政運営の維持、継続に対処することが財政基盤の安定強化になると考えております。

議員から指摘ありました事業は全て、町民皆様の福祉向上に絶対必要なものと考えております。財源としては国、道からの補助金や交付税措置のある過疎債、合併特例債等優良な起債の活用や財政調整基金や公共施設整備基金からの繰入も考慮し将来負担の軽減に取り組みます。

再質問

①事業推進にあたる基本的財源についてですが、合併特例債はせきたな町に46億円総枠

許されており。現在の進捗状況は執行率47%で残額は26億7千万円となっております。今後の事業計画実現に向けて有効活用を強く求めます。また、そのほかの財源確保策について基本的な考え方は、いずれにしても、町民の負担を極力軽くするように対応していただきたい。

②平成29年9月には町長の任期満了となります。町政の舵取役として町長はどのような姿勢で取り組まれるのか。以上2点について町長の所見を伺います。

二度と財政難に陥ることのないよう進めていく

再答弁 町長

①基本的な財源対策としては指摘があったとおり公営企業債や病院事業債より有利な合併特例債、過疎債を有効利用して財政対応して参りたい。

一方、自主財源増強対策として「ふるさと納税」がございます。昨年度の実績は7,400万円で本年度は1億円

を大きく超える見込です。返礼品は地場産の農・水産物を充当しており、大きな経済効果も期待されております。

また、平成30年に完成予定の風力発電施設が瀬棚区に建設中であり。固定資産税は合計で10億円を超えると見込んでおり、企業誘致を更に推進し、これで得た財源を産業振興や町民の福祉向上に活用し、二度と財政難に陥ることのないように進めて参りたい。

②来年の9月に任期満了を迎えますが、まだ道半ばと感じております。これから仕上げをきちんとすることで新町の舵取りを託された責任を果たしたいと考え4期目を目指して参りたいと考えております。



認定こども園に移行される北檜山幼稚園(上)と北檜山保育所(下)

中山間地農業及び地域振興の現状と今後について

真柄 克紀 議員

最優先する予算枠を創出したという動きがあり、個人としても色々なところから情報を得ている。

町として、来年度予算に向けた中山間への優先特別枠について具体的な情報等現段階でどう対応しているのかどうか。

また、対応しているとすれば現段階でどのような形で考

えているか、町長の所見を伺います。

農業者・関係機関と検討していく

答弁 町長

報道等によると、中山間地の農業振興への優先枠の創設については、素案では中山間地域のうち農業の将来像を盛り込んだ計画を策定した地域に対して予算を重点配分する枠組みの創設することも盛り込んでおり、各地域の実情により取組方針を策定する必要があるとしている。

また、農水省では2017年度当初予算での中山間地域向けの優先枠について意欲を示していると報道されていますが、このことについて、農水省に確認したところ取り扱いについては協議中であるとのことでした。

今後、国では具体化した段階で各自治体へ情報提供することなので情報提供があり次第、農業者や各関係機関と検討していきたいと考えています。

質問

来年度の予算計上において急激な中山間地域の過疎、高齢化及び地方創生の対応として中山間地域の農業振興等を



再質問

町が掲げた農業振興ビジョンの中でも中山間の政策は大きなウエイトを果たしている。

この優先枠は規模拡大が難しい中山間地域を底上げし地域資源を主とした農業経営の後押しがメインとなっている。また、国が示す指針に自治体が明確なビジョンを持っているところに優先枠を設けるということである。町長は形が現れたら生産者等と協議して考えたいというのが現時点で町独自の動きに対して取組みたい策があるのか。

また、2017年4月から展開される優先枠について色々聞き取りをして調整するというが中山間事業は今回、4期目がスタートしている中で具体的な喫緊の課題で取り組む考えがないのか伺います。これから、予算がついて考えるのではなく計画している企画を持って合致するものを速やかに展開する姿勢が求められるのではないかと。また町村会でも早急に要請活動を率先して行なっていた

だき優先枠の効果的な活用を展開していただきたい。

町としても国に要望 していきたい

再答弁 町長

これから、新たな制度設計が示された段階で検討することになるが、今、町でやれる範囲の作業は進めています。町の農業振興ビジョンの中でそういった地域の取組も網羅されているので、これから様々な展開が出てくると期待しています。

また、生産者自らが示し、町がしっかりとポトムアップし育てていかなければと思います。道の町村会で共通している国の政策についても、町として国に要望していかねばならないと思いますし、農業経営者のやる気と町の考え方やJA職員のリーダーシップというものがきちんと噛み合せて次のレベルが上がっていくものと思っておりますので、議員にはご意見を頂戴できることも期待し、やっていきたいと考えています。

2017年産米生産目標及び2018年以降減反政策廃止後の農業振興の展望について

質問

①行政報告では農業関連の本年度の大体の指標等が出されてきましたが現実には厳しい状態です。このような形で生産調整を求められる状況について、どのように考えているのか。

②2018年から生産者が自主的に係る産地主体の生産調整へ移行することになっており、減反政策が廃止され大きな農政の転換期を迎えることが予想されます。残りの期間で何をすべきか、また今後どのように展望していくのか。以上2点について町長の所見を伺います。

農業振興ビジョンに 沿い対応していく

答弁 町長

①平成29年産米生産目標についてですが、農水省発表の都道府県配分通知により、北

海道の基準で配分されます。

当町の評価が高ければ配分が減少しないケースもありますが、減少した場合、水張を確保するため加工米や備蓄米等非主食用米への作付調整を行い主食用米並みの手取り確保となるよう道再生協議会及び町再生協議会の産地交付金で調整を行い負担の増加することのないよう対応している。

②減反政策の廃止については今まで農家・農協の要望に沿い水田の基盤整備、米の乾燥施設やビニールハウス、高収益作物の導入支援を行ってきました。平成29年中には生産調整の見直しについて国から示されるので、せきたな町農業振興ビジョンに沿い各関係機関と連携して対応していきたいと考えています。

再質問

①来年度の水張について、今年度は台風等の被害もあったが調整面積が増えても消化できると考えているのか伺います。

また、減反政策廃止につい

て水田農業の展開というのがこの地域では中々難しいのが現状だと思いが町として最低でも現状での水張で水張がでなければ町の農業の基盤が成り立たなくなってしまう。ライスセンター等集荷体制はある程度整備されてきたが多くの水稲農家では水稲ハウスの老朽化が大きな問題となっているが町としてどう支援していくのか伺います。

②これから、新規作物及び野菜振興のハウスに対する補助は続いてきたが町長としてこの問題に対してどう考えているのか。同時に基盤整備や土地改良等様々な問題は山積していますが、これからの農業についてどのように対応していくのか。以上について町長の所見を伺います。

要望がない場合でも 対応していく

再答弁 町長

①農業の厳しい現状は理解しているが議員の言うとおり生産性の向上とコスト削減の



成長期を迎える稲

両方を積極的に進めていかなければいけないと考えている。基盤整備等については要望のあるところには積極的に整備をと考えている。

②水稲の育苗ハウスについては整備を進めることにより当然コスト削減には繋がると考えているので、町としても平成30年以降もそうした現状を見据えて議員からの具体的な意見ばかりではなく、もう少し広く踏み込み対応をしなければと考えている。

多くの方が野菜、畑作、畜産という部門で苦勞しているのを感じており議員の思いも十分に理解しているが現在のところ農協及び農家からは直接の要望はなく、これについては仮に要望がなくても、町としてしっかりと対応していく姿勢で考えていることで理解いただきたい。

委員会 レポート

総務厚生常任委員会

第6回

一、調査年月日

平成28年10月13日

二、調査項目

(1) 総務課所管

・指定避難所等の状況について

三、調査結果

(1) 総務課所管

指定緊急避難所、指定避難所の現地視察をし、調査しました。

第7回

一、調査年月日

平成28年11月24日

二、調査項目

(1) 総務課所管

・人事院勧告に伴う給与改定等について

(2) まちづくり推進課・税務課所管

・町長等特別職及び職員の旅費の見直しについて
・非常勤特別職員の報酬額（日額）の見直しについて

(3) 保健福祉課所管

・半島振興法に係る産業振興促進計画の認定について

(4) 国保病院所管

・せたな町介護人材育成事業について

(5) その他

・せたな町生活支援ささえ合い協議会について
・経済対策臨時福祉給付金について

(6) 国保病院所管

・せたな町立国保病院の運営状況と医療人材の確保について

(7) その他

・町有施設に係る石綿含有断熱材の使用状況について

三、調査結果

(1) 総務課所管
給与改定に伴う率、特別職

の旅費の改定、非常勤特別職の報酬日額について調査しました。

(2) まちづくり推進課・税務課所管

産業振興促進計画の事業概要について調査しました。

(3) 保健福祉課所管

介護人材育成事業の概要、ささえ合い協議会の活動実績、経済対策臨時福祉給付金の支給までの日程について調査しました。

(4) 国保病院所管

運営状況及び看護師人材確保について調査しました。

(5) その他

町有施設に係る石綿含有断熱材の使用状況について調査しました。

産業教育常任委員会

第7回

一、調査年月日

平成28年11月25日

二、調査項目

(1) 農務課所管

・農業担い手対策の状況について

・台風10号による農漁業施設等復旧費用助成金事業の中間申請状況について

・平成28年産中間期における米の作況状況等について

(2) 水産林務課所管

・漁業水揚状況について
・台風10号による森林被害について

(3) 建設水道課所管

・町道の路線認定について
（公園通3号線、4号線）

(4) 教育委員会事務局所管

・瀬棚中学校暖房設備改修工事及び北檜山中学校トイレ改修工事について

(5) その他

・教育施設に係る石綿含有断熱材の使用状況について

(6) その他

・町有施設に係る石綿含有断熱材の使用状況について

三、調査結果

(1) 農務課所管

担い手対策事業の現況、台風被害による助成金申請状況について調査しました。

(2) 水産林務課所管

町内の各漁協支所での水揚状況、台風による町内民有林

の被害状況について調査しました。

(3)建設水道課所管

豊岡地区の町道路線認定について、町道除雪業務の概要について調査しました。

(4)教育委員会事務局所管

瀬棚・北檜山両中学校のトイレ改修工事の概要、教育施設に係る石綿含有断熱材の使用状況について調査しました。

(5)その他

町有施設に係る石綿含有断熱材の使用状況について調査しました。

議会広報発行常任委員会

第4回

一、調査年月日

平成28年11月4日

二、調査項目

・議会だより46号ゲラ編集について

総務厚生・産業教育
合同常任委員会

第1回

一、調査年月日

平成28年11月14日

二、調査項目

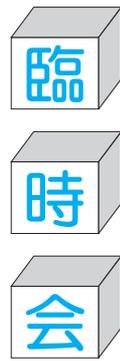
(1)町民児童課・教育委員会事務局所管

・認定子ども園の整備について

三、調査結果

(1)町民児童課・教育委員会事務局所管

・認定子ども園建設に係る整備等について調査しました。



◆第5回◆

10月24日開会

◎専決処分の承認

・一般会計補正予算(第6号)

台風10号により被災した農業施設等及び被災地住宅等に対する復旧費用の助成金についてです。

・一般会計補正予算(第7号)

設計変更による町有施設解体工事費の追加や福祉避難所指定に伴い、必要な物資及び器材の整備に要する経費等に

ついてです。

◎業務委託契約の締結

・情報セキュリティ強化対策業務その2
・契約の相手方
札幌市中央区大通西14丁目7

東日本電信電話株式会社
ビジネス&オフィス営業推進

本部北海道法人
営業部長 田畑 善基

・契約金額
1億2312万円

議員勉強会等

台風10号による停電に係る説明会

一、開催年月日

平成28年10月26日

二、参加議員

細川伸男 本多浩 石原広務 榎田道廣 真柄克紀 平澤一等 大野一男 熊野主税 菅原義幸

健康センターにおいて北電八雲営業所所長 小笠原康成氏を講師に招き8月30日に上陸した、台風10号による各地区の停電状況等について講演して頂きました。

檜山振興局長による漁業振興について

一、開催年月日

平成28年12月13日

二、参加議員

TPPの拙速な国会承認反対を求める集会

一、開催年月日

平成28年11月2日

二、参加議員

細川伸男 神田和浩 本多浩 石原広務 榎田道廣 大湯圓郷 真柄克紀 平澤一等 大野一男 熊野主税 菅原義幸

健康センターで開催し、檜山振興局長の幡宮輝雄氏を招き、「せたな町の漁業振興」と題し、多くの方々が参加しました。



議会報告会

昨年行なわれた、議会報告会の際に町民から意見や要望を受けましたので、一部についてお知らせいたします。



大成会場

5月17日開催

○農業関係

・議会にてPPPに関する意見書を各関係機関に提出しているが、政府はこのまま押し進めようとしている現状です、町議会は今後も反対の姿勢は変わらないのか。

○教育施設関係

・認定こども園を建設すると言っていたが、通園方法について全区から通えるようバスの運行等考えて頂きたい。

○福祉施設について

・大成長生園の老朽化が進んでいるので旧久遠小学校跡地に造ってはどうか。

○あわび山荘について

・あわび山荘を町長がいつやめると言うかわからない心配な点があるので、従業員や業者が不安である。

参加人数 11名

北檜山会場

5月18日開催

○議会の運営等について

・議会を傍聴してみても、長々と同じような質問をするように感じるので、事前に担当課に聞き勉強してから議会に臨めば会期延長しなくても済むのではないのか。

○教育施設関係

・町民プールについて、北檜山区の町内会長の懇談会でも早期建設を望んでおり町民からも健康のため利用したいとの声もあることから早期建設をして頂きたい。

○社会福祉協議会について

・現在、社会福祉協議会の会長は無償（ボランティア）でお願いしているが今後、有償にしていく考えはあるのか。

参加人数 16名

瀬棚会場

5月20日開催

○農業関係

・国から示された政策等を、そのままやるのではなく町としても攻めの姿勢で発言していかなければならないできれば議会が先導し進めて頂きたい。

○議会報告会について

・議会報告会は初めての試みで議会としても試行錯誤で実施していると考えますが、来年度も実施するのであれば周知の仕方など考えて頂きたい。

参加人数 4名

※各会場の質問及び意見を抜粋し掲載しています。

議会を傍聴しませんか
 町政はあなたのために……
 次の定例会は **3月2日から**を予定しています
 お気軽においでください

定例会・常任委員会出席状況

	定例会							臨時会					全員協議会							
	第1回				第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
	3月2日	3月9日	3月11日	3月14日	6月13日	9月26日	12月8日	1月22日	3月22日	5月20日	7月22日	10月24日	1月7日	1月22日	2月15日	3月2日	4月15日	9月8日	10月5日	10月24日
細川 伸男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神田 和浩	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江上 恭司	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×
本多 浩	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石原 広務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
梶田 道廣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
大湯 圓郷	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
真柄 克紀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平澤 等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
大野 一男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊野 主税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
菅原 義幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○出席 ×欠席（病欠、私用）

	常任委員会														特別委員会											
	総務厚生							産業教育							議会広報発行		合同		予算			決算				
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第1回	第2回	第1回	第2回	1日目	2日目	3日目	4日目	1日目	2日目	3日目	
	2月22日	5月30日	6月8日	7月12日	9月9日	10月13日	11月24日	1月12日	2月18日	5月11日	6月1日	6月8日	9月12日	11月25日	1月27日	4月21日	7月21日	11月4日	11月14日	12月14日	3月2日	3月10日	3月11日	3月14日	9月26日	11月10日
細川 伸男	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神田 和浩	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
江上 恭司	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	×	-	-	-	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×
本多 浩	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石原 広務	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
梶田 道廣	○	○	○	○	×	×	○	-	-	-	-	-	-	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大湯 圓郷	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-
真柄 克紀	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平澤 等	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大野 一男	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊野 主税	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
菅原 義幸	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○出席 ×欠席（病欠、私用）

常任委員会活動

月 日	委 員 会 名	出席委員数	活 動 状 況	
1	12	産業教育常任委員会	6人	所管事務調査
	27	議会広報発行常任委員会	5人	議会だより 43号ゲラ編集
2	18	産業教育常任委員会	6人	所管事務調査
	22	総務厚生常任委員会	5人	所管事務調査
4	21	議会広報発行常任委員会	5人	議会だより 44号ゲラ編集
5	11	産業教育常任委員会	6人	所管事務調査
	30	総務厚生常任委員会	5人	所管事務調査
6	1	産業教育常任委員会	6人	所管事務調査
	8	総務厚生常任委員会	5人	所管事務調査
		産業教育常任委員会	6人	所管事務調査
7	12	総務厚生常任委員会	5人	所管事務調査
	21	議会広報発行常任委員会	6人	議会だより 45号ゲラ編集 町ホームページへの議会情報登載について
9	9	総務厚生常任委員会	4人	所管事務調査
	12	産業教育常任委員会	6人	所管事務調査
10	13	総務厚生常任委員会	4人	所管事務調査
11	4	議会広報発行常任委員会	6人	議会だより 46号ゲラ編集
	14	総務厚生・産業教育合同常任委員会	10人	所管事務調査
	24	総務厚生常任委員会	5人	所管事務調査
	25	産業教育常任委員会	5人	所管事務調査
12	14	総務厚生・産業教育合同常任委員会	10人	所管事務調査

※議員活動としては、このほかにも多種多様な活動をしています。

議会ホームページをご覧ください!!

議会中継や議会の日程、会議録等を随時更新し、最新の議会情報をお知らせしています。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力し、せたな町ホームページから議会のページへ移動するか、せたな町議会で検索していただくことで、ご覧になれます。

<http://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会



議会の動き

◆ 10 月 ◆

- 5日 第7回全員協議会
- 8日 TPP 反対実行委員会三役会議
- 13日 第6回総務厚生常任委員会
- 17日 議員懇談会
- 19日 TPP 反対実行委員会
- 21日 せたな町表彰審査委員会
- 24日 第5回臨時会
第8回全員協議会
議員懇談会
第12回正副議長・委員長協議会
- 25日 ハートランドフェリー奥尻航路ダイヤ改正に伴う説明会
- 26日 台風10号に係る停電についての説明会
- 27日 道南地区森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会

◆ 11 月 ◆

- 1日 議員懇談会
総務厚生常任委員会協議会
- 2日 TPP の拙速な国会承認反対を求める集会
- 4日 第6回議会運営委員会
第4回議会広報発行常任委員会
- 7日 全国町村議会議長大会（9日まで）
- 10日 決算審査特別委員会
第7回議会運営委員会
- 11日 決算審査特別委員会
総務厚生・産業教育常任委員会懇談会
- 14日 第1回総務厚生・産業教育合同常任委員会
- 24日 第13回正副議長・委員長協議会
第7回総務厚生常任委員会
- 25日 第7回産業教育常任委員会
- 30日 第14回正副議長・委員長協議会

◆ 12 月 ◆

- 5日 第8回議会運営委員会
- 8日 第4回定例会
第9回議会運営委員会
- 13日 檜山振興局長による講演会
- 14日 第2回総務厚生・産業教育合同常任委員会
- 20日 第2回北部桧山衛生センター組合議会定例会
- 26日 担い手育成事業奨励金交付式

道南林活研修会

10月27日江差町において「道南地区森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会」が開催され、せたな町からは7名が参加しました。

午前には町民の森で散策や植樹体験、午後からは渡島総合振興局東部森林室 室長 鈴木道和氏から「道南地域における林業・木材産業の成長産業化に向けて」と題して講演がありました。



事務局から のお願い

議会議長宛の
案内・請願・
陳情等は、
議会事務局へ
提出願います。

編集後記

穏やかな天候で迎えた新年でしたが、最近では数十年前振りの寒波の影響で、各地に大雪の被害など、テレビのニュースになり、毎日の気象予報が気になります。今年の干支は「丁酉（ひのと）」です。「酉」の由来に収穫した作物から酒を抽出するという意味もあるようです。

せたな町が合併して12年目を迎えました。人口減、少子高齢化、産業の衰退等、今後の「まちづくり」を考えると課題山積です。

今年こそ、基幹産業の漁業農業を軸に商工業の発展や可能性を秘めた観光力の抽出等、未来のせたな町が、しっかりと土台づくりができる年になることを強く望みます。

(石原)

議会広報発行常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 大湯 郷 |
| 副委員長 | 石原 圓 |
| 委員 | 本神 和浩 |
| 委員 | 榎本 浩 |
| 委員 | 熊野 主税 |